

■■河川事務所の皆様

前略

私は、過去に何回か河川事務所さま宛に手紙を差し上げている、静岡市在住の杉村和高といいます。

本日、新たに手紙を差し上げるのには訳があります。過去にお送りした何回かの手紙は、いずれも安倍川の治水に関わる苦言と提案を記述したものでしたが、ご返事を頂け無いことが多く、頂いたとしても全く儀礼的な挨拶文の手紙だった事が多かったのです。

そこで、本日は、この手紙の記述内容をより明確にして、ご返事を唯の挨拶文に終わらせることの出来ない内容としました。

私は、何年にも亘り「河川上流中流の土砂堆積の規則性を考える」と言う課題に個人的に取り組んできました。そして、それらを取りまとめた論述を昨年の夏にWEB上に公開するに至っています。また、昨年夏以前であってもそれらの考えの中の幾つかは既に明確になっていましたので、その成果をWEB上に掲載し、また、皆様の治水行政に生かして頂きたいとの思いで、前述の幾つかの手紙としてお送りしていました。

最初に、本日の手紙の趣旨を理解して頂く参考に、過去の手紙のやり取りの中で最後に河川事務所さまから頂いたご返事の内容を以下に引用します。

手紙に記されている担当者は既に在籍されていないと思いますので、行き違い等が無いよう、引用文は少し長くしてあります。

平成26年8月15日、国土交通省中部地方整備局、静岡河川事務所所長 水谷直樹様よりの手紙

『「お手紙にいただいたとおり、安倍川から三保半島に至る海岸では、安倍川上流域における川床低下と下流域における土砂堆積による川床上昇、また、海岸の浸食問題等、国と県が一体になって土砂管理を適切にしていく必要があります。」～

～「昨年7月に「安倍川総合土砂管理計画」を策定しております。この管理計画は、～「安倍川総合土砂管理計画検討委員会」を平成19年に発足し、流砂系の観測データをもとに解析モデルを構築、土砂移動量の推算、安倍川からの流出土砂量を考慮に入れた静岡・清水海岸における土砂移動、海浜変形の実態解明、予測の実施によりとりまとめられた計画となっています。」

「しかし、土砂動態に関する知見は、まだ十分ではないため、～今年度「安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会」を立ち上げる予定であります。」

～「なお、フォローアップ委員会としては、短期で結論が出るものでなく、長期的な観点でのモニタリング、フォローアップを行う必要があると考えております。」

「今後も、国と県が連携を図るとともに、～、砂防領域から河川・海岸領域までの土砂移動に関するモニタリングデータをもとに構築したシミュレーションにより土砂の質（粒径）毎の移動量を推定し、総合的な土砂管理対策を進めて参りますので、今後ともご理解いただけますようよろしくお願いいたします。」

問い合わせ先 静岡河川事務所 調査課長 川上哲広、建設専門官 後藤功次 』

上記の手紙を頂く前、平成26年7月22日に、私は、河川事務所長水谷直樹さまに、手紙を送っています。その手紙では、静岡・清水海岸の砂礫浜の問題に言及して、河川と海岸の土砂移動に関する新しい考え方をWEB上で記述しているので、その考え方と提案している改善方法について検討して頂きたい旨を説明していました。

ですから上記に引用した文章は、私のその手紙への返事です。残念なことに、その内容は、私の問いかけや提案に答えるものではありませんでしたが、私がそれまで河川事務所から頂いたご返事の中では、最も丁寧で事務所長様の誠実さを感じさせるものでした。

なお、水谷様への手紙の前にも「安倍川総合土砂管理計画検討委員会」の皆様にも、似通った内容の手紙をお送りしていますが、それらの皆様からは何らのご返事も頂けませんでした

上記引用文で重要なことは「お手紙にいただいたとおり、～安倍川上流域における川床低下と下流域における土砂堆積による川床上昇、また、海岸の浸食問題等」とあるように、土砂管理状況或いは治水状況が適切では無い事をほぼ認めている事ではないでしょうか。ですから、その記述の後に「国と県が一体になって土砂管理を適切にしていく必要があります。」と続いていると考えられます。また、「しかし、土砂動態に関する知見は、まだ十分ではないため」との記述も重要だと考えています。

さて、本日、この手紙を差し上げるのは、現在の安倍川の治水状況、自然環境状態について静岡河川事務所の皆様方のお考えを率直にお答え頂く意図があるからです。

つまり、上記引用文の平成26年からは5年が経過しています。平成19年からでは既に12年が経過しています。それらの「安倍川総合土砂管理計画」や「安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会」はどのような成果や効果を実現されているのでしょうか。

もちろん、ほとんどの皆様はそれぞれの立場で誠実な業務を行っていらしたことと思います。しかし、それらは実際どのような成果を上げているのでしょうか。国家公務員として誠実に業務に励むのは当然のことです。でも皆さまはそれ以上を要求されているのではないでしょうか。国民の税金を使って数多くの河川工事を行っても、それが成果を上げなければ皆さんはその責任を問われる立場にいるのです。

ここ数年、各地で思いがけない水害が発生しています。それらの水害に対して担当者は予想していない降雨量があったから、予想しない水害が発生したと言い訳をしていますが、ほとんどの国民は、その言葉をそのままには信用していません。ですから、各地で多くの訴訟が生じています。

私もそれらの説明は言い逃れに過ぎないと考えています。山地が多く、雨量も多い日本国では、数十年或いは百年に一度位はとんでもない降雨量があるのが普通なのだと考えています。静岡でも百年前と二百年前に規模の大きな水害が発生して多大な被害が生じていました。果たして、現在の安倍川の治水はそれらと同様の降水量による増水に耐えることが出来るのでしょうか。

この問題について、河川事務所の皆様はどのようにお考えでしょうか。所長、調査官、専門官、のみならず全ての河川事務所職員の皆様による率直な回答を要求します。

私は、上記の問題について、以下の考えを持っています。

河川事務所は、安倍川の治水状況の悪化について何らの改善をもたらすことなく、現在では、5年前12年前よりも状況の悪化を増大させていると考えています。また、自然環境も悪化させていると考えています。

つまり、水谷所長様も認めていた、上流域における川床低下と下流域における土砂堆積による川床上昇現象は、平成19年当時よりもますます深刻になり、日々安倍川を眺めることが多い市民であれば誰でもそれを認めることが容易な状況にまで至っているのです。もちろん、それらは洪水の可能性の増大だと言えます。

それらは、冬季の瀬切れ区間の拡大や、増水時に生じる濁りの解消が容易に進まない事からも明らかです。20年ほど前に、その透明度と溶存酸素量の多さは日本有数のものであると盛んに喧伝していた時の流れは何処に行ってしまったのでしょうか。

それらの現象は、安倍川本流の玉機橋より下流の全ての場所で特に甚だしく生じています。もちろんそれらの地区だけでなく、それより上流や各所の支流でも或いは支流の藁科川でも同様の有様です。つまり、いかに言い訳をしても或いは強弁をしても治水の失敗状況は明白であると考えています。例えば、昨年、梅雨入りに雨が降って以降年末までの期間、上記区間では透明な水が流れることは全く無かったのではないのでしょうか。でも、冬になってからでは降雨が時々あったのでこの冬に限れば瀬切れ現象は発生しなかったと考えています。

私のWEB上の論述では、ここに記述したことも含めて、「安倍川上流域における川床低下と下流域における土砂堆積による川床上昇」の原因を詳しく説明しています。また「海岸の浸食問題等」についても、今までほとんどの皆さんが言及したことの無かった事実を明らかにするとともに浸食への対処方も明らかにしています。

WEB上の論述は「河川上流中流の土砂流下と堆積の規則性を考える」の題名で、以下のURLで見ることが出来ます。（<http://keiryuu.sakura.ne.jp/index.html>）

また、題名から検索して論述を確認して頂くことも可能です。なお、URLは、都合でこの春、以前の場所から移転しました。

上記「河川上流中流の土砂流下と堆積の規則性を考える」は、「まえがき」「目次」のほか全部で7章に分かれ、河川上流中流の土砂流下と堆積の基本的性格を記述したのち、「砂防堰堤」「コンクリート護岸」「ダムの放流」「海岸の砂浜」「河川の荒廃と生物生息環境」について言及しています。また、最後にそれらの荒廃した状況を改善する合理的で効果的な護岸の工事方法も提案しています。

特に、安倍川の状況については、ここでの記述以上に詳しく論じていますから、安倍川に日々接している皆さまであれば、容易に納得して頂けるものと考えています。

また、上記の本論の他に、本論では記述しきれなかった詳細について説明しているページも幾つかあります。これらの詳細ページをお読み頂ければ、本論の内容をより深く理解することも可能だと考えています。

私は、そのサイトに分析ソフトを導入しています。ですから、個人は特定できませんが、何時、どの地域から、何人が該当ページを訪問したか、また、それが新規なのか或いは過去に訪問したことがあるかどうかなども、ほぼ知ることが出来ます。それらの情報から理解している事は、私の論述への訪問は新規の訪問者が多く、8割程度は新たな訪問者であること。最初の頃の訪問者は静岡や東京が多かったのですが、最近日本中から訪問者があること。また、日本語の表示であるのに外国からの訪問者も数は多くありませんがあるのです。

それらの事から推測すると、私の論述やその他のページには、一万人には及びませんが既に数千人程の来訪者があったことになります。また、それらの人々の多くは専門的立場にある事も推測できます。おそらくその多くが、各地の河川事務所の皆さんであると考えています。もちろん訪問しただけではそれらの皆さんが論述をどの程度お読みになったかは不明なままですが、それらのページの内容が専門的分野に属する事柄であることを考えれば、驚くほどの人数だと言えるのではないのでしょうか。

私は、WEBのサイトに幾つものページを掲載して、ただ待っていたのではありません。各地の河川事務所、研究者、大学の教授、内水面漁協、評論家、出版社、新聞社、雑誌社、河川や自然環境に関わる各種民間団体、地方行政機関の土木担当者、などの皆さんに、個別にWEBページを案内する手紙をお送りしています。それらの皆さんは、洪水など治水に関連する問題が生じた後などで、WEB上にそれぞれの活動や考え方を公開されている皆さんが多いのです。

しかし、手紙をお送りした皆さんであっても、何らかのご返事を頂いた方が少なかつ

たのは残念なことです。また、河川事務所の皆さんからはご返事や質問がほとんど無かった事も不可解なことでした。

既に長年に亘って行われてきた「砂防堰堤」や「コンクリート護岸」そのものに、疑問を抱く人は少ないのでしょう。多くの人にとって、それらの工事方法は自明の理であり、教科書に掲載されているそれらの現状を実際に確認することなく盲目的に従来の考え方を踏襲していただけかもしれません。或いは、河川上流の中流の実際を詳細に観察した経験が無かったので論述の内容を正確に把握することが出来なかったからかもしれません。

しかし、WEB上の私の論述の内容に反対の意見を唱えた人は誰もいないのです。

私は、河川事務所の全ての皆さんに、以下の三つの事を要求します。

第1、WEB上の論述の最新の「まえがき」から「第7章」までを是非ともお読み下さい。

第2、安倍川の現状をどのように考えているのか、12年前や5年前などに比べて治水状況が改善されているかどうか、また、自然環境が改善されているかどうか。これらについて率直な感想或いは考えをお聞かせ下さい。

第3、私の論述内容のそれぞれの主張の可否について考えをお聞かせください。論述では各章に分けてそれぞれの事柄を丁寧に説明しています。それぞれの項目について、反対意見、疑問の提示、賛同の表明、或いはその他の感想など率直に丁寧にご説明下さい。

もちろん、これらの要求は私の個人的要求に過ぎません。業務命令でもなければ法令でもないのです。しかし、それは、安倍川の治水の実際に関わる皆さんであれば当然果たさなければならない義務なのではないでしょうか。

私の論述では、上流での「砂防堰堤」のほとんどを否定し、上流中流の「コンクリート護岸」を根こそぎ否定しています。ですから、私の論述に反対し、それが間違いであることを論理的に説明できなければ、自らの立場を否定するしかないのです。

分からないとか知らないとかの返事もあり得ません。皆さんは河川の治水と自然環境の保護を専業の仕事として給料を頂いているのです。それに対する私は、アマチュアに過ぎません。もし、分からないとか知らないとかの返事であればそれは皆様が無能であることを表明する事になり、税金をドブに捨てていることになるでしょう。

また、検討中であるとか、これから検討しますとの返答もあり得ません。私が、これまでの河川工事の間違いを指摘してWEB上に掲載し、また皆さんに連絡し始めてから、もう何年も経過しています。その間には、静岡だけでなく各地の河川事務所の職員と思われる多くの皆さんが、私のWEB上の掲載をご覧になっています。

そして、私への質問を頂けないままであっても、各地の河川事務所はその考え方を実

質的に変化させています。かつて、各地の多くの河川事務所がそれぞれのホームページに掲載していた「砂防堰堤」の説明内容は近年大きく変わりました。過去においてはそれらの説明の全てにおいて、上流側と下流側の山裾の浸食や崩壊を防ぐ効果が謳われていましたが、現在ではそのような説明や「砂防堰堤」の解説自体も探す事が困難です。

また、私の論述の写真のページには、論述で説明している「砂防堰堤」の改良方法を近年実際に試している例も掲載しているのです。

回答については、各地の河川事務所の皆さんと相談されることが良い方法です。霞が関やつくばの人々と相談する事はお勧めできません。それらの人々が、下流域の工事方法をそのまま上流中流に応用させたことが、日本中の上流中流の荒廃の原因なのです。

さらに、それらの人々は、合理的で効果的な治水工事よりも自らの既得権益と利権を優先している事を批判される事が多いのです。また、それらの人々は、机の上で多くの事を承知していても、全国のそれぞれの河川の上流中流で実際に生じている状況を観察する意志も機会も無いので、私の論述を読んだとしてもその内容を理解する事が出来ないのだと考えています。

私の論述では、それぞれの河川の上流中流のそれぞれの場所には、それぞれの場所ごとに異なった状況があることを度々記述しています。ですから、私が提案している工事方法では、それぞれの現地の状況を熟知している皆さんが企画し設計し実際の工事を行うことを要求しています。実際、それらの仕事を担えるのは、日々河川を観察し現実の問題を最も良く理解している各地の河川事務所の皆さんであると考えています。

この手紙は、その送り先をたまたま静岡河川事務所としていますが、私がお聞きしたいのは、各地で上流中流の治水や自然保護に現実に関わっている全国の河川事務所の皆さんの考え方です。それらの皆さんの考えと実行によってのみ、多様性に富んだ美しい日本の国土が回復出来ると考えています。ですから、この手紙の宛先が「静岡河川事務所」であることに他意はありません。日本中の河川事務所を代表してたまたま選ばれたのに過ぎません。

ですからその回答も、全国の河川事務所を代表して、全ての日本国民に宛てたものになるでしょう。

残念なことに、安倍川は、日本で最も荒廃した状況にあると考えています。もっと短い距離であれば安倍川よりも荒廃した上流中流を持つ河川は幾つもある事でしょう。でも河口まで砂利で覆われ、そこに人の頭の大きさの石も普通に見る事が出来る安倍川は、源流から河口まで全て地形的意味での上流と中流に該当するのです。その河口から排出された砂礫が行きつく先に日本中に知られた「三保の松原」があるのです。

今まで行われてきた、そして現在の、上流中流の治水の考え方を変革しなければ、日本中の河川の上流と中流はやがて安倍川と同じ姿になってしまう事でしょう。

私が生まれ育ったのが静岡であることや、魚釣りが好きで、長年安倍川を見続けていたことはたまたまの経緯に過ぎません。しかし、だからこそ安倍川や日本中の河川が荒廃し、美しい日本の国土が失われて行く姿を見過ごす事は出来ないのです。

あれこれ考え、伝えたいことが幾つもあったので、思ったより長い手紙になってしまいました。申し訳ありません。どうか、河川事務所の皆さま全員でそれぞれの経験と知恵を出し合って、この問合わせに真剣に向かい合って下さることを望みます。

なお回答の期限は勝手ですが7月15日とします。もちろん、それ以前に回答して頂いても構いません。それまでに、回答をHPに公開し、私に文書で送りください。この手紙は公開質問状としますので、それほど遅くない内に私のHPにてそのまま公開致します。

また、公式の回答の他に、個人として回答を送付されたり、或いは他の河川事務所からも回答を頂いても構いません。その場合でも、希望があればホームページ上に公開します。

私への連絡は全て郵便（普通便）でお願いします。都合により、メールはお勧めできません。

敬具

2020年■月■■日

郵便番号■■■ ■■■■

■■■■■■■■■■ ■■■■ ■■■■

杉村和高